

総務分科会 会議概要

日 時	令和元年8月9日 10:00～11:10
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 桃原朗委員長 <input type="checkbox"/> 知念秀明副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 平安座武志委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川慶委員 <input checked="" type="checkbox"/> 知名康司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平良眞一委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸本一徳委員 <input checked="" type="checkbox"/> 桃原功委員
協議事項	第4回 市民との意見交換会における集約意見の取り扱いについて
配付資料	総務分科会の集約意見に対する対応方針について（総務分科会）【案】
会議概要	<p>議会報告及び意見交換会における意見の取り扱いについて</p> <p>7月5日に開催した分科会において指摘のあった箇所について、修正点の確認を行った。</p> <p>No.54、55、56、58の対応方針について協議を行った。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の回答案では、経緯の説明にとどまっていることから、理由を明確に示した方がよいのではないか。 ・賛成、反対討論を経て多数決で決定するのが議会である。理由を明確に示すというのであれば、議員個人が行った討論の内容を記載せざるを得ないが、その場合、議会としての見解ということはできない。よって、意見に対する回答としては審議概要を説明するしかないのではないか。 ・反対討論の内容についてはここに記載したもの以外にもあるため、ホームページに掲載している議事録を参照いただきたい旨の説明を加えていただきたい。 ・議事録に容易にアクセスできるよう、URLやQRコードを貼付していただきたい。 <p>【その他】</p> <p>○桃原朗 総務常任委員長 議会運営委員会から、議会だよりに同請願の審議に関する記事を掲載した経緯を加えていただきたいとの意見があったが、追記してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」という者あり）</p> <p>⇒ <u>（協議結果）末尾に「その他、さまざまな討論が行われたため、詳しくは市議会ホームページの会議録をご確認ください。また、市議会だより第111号にも記事を掲載しております。」を追記するとともに、URLまたはQRコードを貼付することに決定。</u></p>

No.57 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

○桃原朗 総務常任委員長 議会運営委員会にも同様の意見が付託されているが、市所有のバスに関しては本委員会の所管であるため、議会運営委員長と協議した結果、本委員会で審査することとしたいが、よろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 総務常任委員長 議会運営委員会においては、政策提言とする方向で議論されたと伺っているが、本委員会における取り扱いについて意見を伺いたい。

(「政策提言」という者あり)

○桃原朗 総務常任委員長 それでは、政策提言に向けた審査を行うため、各会派に持ち帰り、次回の分科会で各委員から意見を伺いたい。

⇒ (協議結果) 政策提言に向け、各会派の意見を取りまとめ、次回の分科会で審査を行うことに決定。

No.60 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

・提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 別紙のとおり回答することとする。

No.62 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

・6行目の「おりますが、」を「おり、」に修正していただきたい。

⇒ (協議結果) 別紙のとおり回答することとする。

No.64 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

・提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 別紙のとおり回答することとする。

No.66 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

・提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 別紙のとおり回答することとする。

No.69 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

・提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 別紙のとおり回答することとする。

